

○第50回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成28年1月20日（水）14：00～16：33

議事概要：

（1）ニテンピラム

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.53 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.6 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、稲、トマト等に使用します。今回、たまねぎへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。